

1 コンシェルジュによる支援

賃貸住宅オーナーは、コンシェルジュによる支援申込により、住宅の省エネ性能診断の方法やその結果を踏まえた改修プランの説明、各種補助制度や補助金申請手続の案内及び住宅性能に係る制度の説明等を最大4回、無料で聞くことができます。

詳細はこちら⇒[東京都賃貸住宅断熱・再エネ推進コンシェルジュ事業](#)



2 活用できる東京都の補助金

(1) 省エネ性能診断・断熱改修

- 【主な要件】・省エネ性能診断を踏まえた性能表示を不動産広告等に掲載すること
・診断結果に基づき一定水準以上の断熱性能を確保する改修を実施する場合

助成対象	助成率	上限	要件
高断熱窓	2/3	30万円/戸	国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金又は脱炭素化産業成長促進対策費補助金において、補助対象となる製品として登録されていること 等
高断熱ドア	2/3	27万円/戸	・熱貫流率が2.9W/(m ² ・K)以下であること ・窓又は断熱材改修と併せて導入される場合 等
壁・床等への断熱材改修	2/3	60万円/戸	国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金又は子育てグリーン住宅支援事業において、補助対象となる製品として登録されていること 等
省エネ診断用現況図面作成	10/10	10万円/戸	省エネ診断等を実施する際に用いる住宅の現況図面の作成であること
省エネ性能の診断・表示	10/10	120万円/棟	・住宅のエネルギー消費性能や外皮性能を評価するものであること ・建築物のエネルギー消費性能の表示を行うこと 等

(2) 再エネ利用

- 【主な要件】太陽光発電と低圧電力一括受電を組み合わせることで各住戸へ再エネ電力を供給すること

助成対象	助成単価	上限	要件
太陽光発電設備(既築 ^{*1})	【 3.75kW 以下 】		・当該太陽光発電システムにより供給される電気が、当該太陽光発電システムを設置する賃貸住宅の全住戸で使用可能であること ・都内の賃貸住宅又はその敷地内に新規に設置されたものであること 等
	30万円/kW	90万円	
	【 3.75kW 超 50kW 未満 】		
	24万円/kW	-	
機能性 PV 上乘せ	機能性の区分に応じて	最大 8万円/kW	優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に定める機能性の区分に応じる
架台設置上乘せ	20万円/kW	発電出力 50kW 未満	賃貸住宅の陸屋根への施工に限る 等
防水工事上乘せ	18万円/kW		既存賃貸住宅の陸屋根への施工に限る 等
電力量計	7万円/戸	-	計量法に基づく検定を受けた電力量計であること 等
データ収集装置	10万円/棟	-	太陽光発電システムと連携していること 等
蓄電池システム	12万円/kWh	216万円/棟	住宅用途に供する部分のエネルギー利用のために使用されるもの 等

*1 新築も対象となりますが、新築の場合の助成単価は別途設定されています。

補助金制度の詳細はこちら⇒「[賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業](#)」

